市民情報提供資料
教育部教育総務課

教育委員会会議報告書（令和２年第２号）

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結　　果
第３回定例会	３月27日	第１７号	武蔵村山市青少年問題協議会条例施行規則の一部改正の申出に係る臨時代理の承認について	令和２年４月１日付の組織改正に伴い、規定を整備する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第１８号	教育財産取得の申出に係る臨時代理の承認について	武蔵村山市立第八小学校増築校舎のリース期間が満了し、無償譲渡されたことから、教育財産取得の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第１９号	武蔵村山市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正の申出に係る臨時代理の承認について	令和２年４月１日付の組織改正に伴い、規定を整備する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第２０号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成２９年法律第２９号）の施行に伴

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結　　果
			について	い規則を改め、併せて規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		第２１号	武蔵村山市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）の改正に伴い、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		第２２号	武蔵村山市外国語指導助手の任用に関する規則について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成２９年法律第２９号）の施行に伴い、規則を制定する必要があり、原案のとおり可決された。
		第２３号	武蔵村山市教育相談室事業運営規則の一部を改正する規則について	教育相談室に配置する相談員の職種及び配置について、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		第２４号	武蔵村山市適応指導教室事業運営規則の一部を改正する規則について	適応指導教室に配置する指導員の職種について、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		第２５号	武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	東京都立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の施行に伴い、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結　　果
		第２６号	武蔵村山市教育委員会事務局処務規程及び武蔵村山市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成２９年法律第２９号）の施行に伴い、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		第２７号	武蔵村山市立学校職員出勤記録整理規程の一部を改正する規程について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成２９年法律第２９号）の施行に伴い規則を改め、併せて規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		第２８号	武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成２９年法律第２９号）の施行に伴い規則を改め、併せて規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		第２９号	武蔵村山市外国語指導助手設置要綱を廃止する要綱について	武蔵村山市外国語指導助手の任用に関する規則の制定に伴い、武蔵村山市外国語指導助手設置要綱を廃止する必要があり、原案のとおり可決された。
		第３０号	武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改	令和２年４月１日付の組織改正に伴い、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結　　果
			正する要綱について	
		第３１号	令和２年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞について	令和２年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		第３２号	令和２年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について	令和２年度武蔵村山市立学校教育課程を受理する必要があり、原案のとおり可決された。
		第３３号	令和２年度武蔵村山市学校給食基本計画について	令和２年度武蔵村山市学校給食基本計画を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		第３４号	武蔵村山市立学校学校運営協議会の委員の解嘱及び委嘱について	武蔵村山市立第一小学校、第二小学校、第三小学校、第八小学校、第九小学校、第十小学校、雷塚小学校、小中一貫校大南学園第七小学校、小中一貫校大南学園第四中学校、第一中学校及び第五中学校の学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱をする必要があり、原案のとおり可決された。
		第３５号	武蔵村山市立学校の学校医の解嘱及び委嘱について	武蔵村山市立第三小学校学校医の辞任申出に伴い、学校医を解嘱及び委嘱する必要があり、原案のとおり可決された。
		第３６号	武蔵村山市社会教育	武蔵村山市社会教育委員の任

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結　　果
			委員の委嘱について	期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、原案のとおり可決された。
		第３７号	武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱について	武蔵村山市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、原案のとおり可決された。
		第３８号	武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について	武蔵村山市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、原案のとおり可決された。
		第３９号	武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について	武蔵村山市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、原案のとおり可決された。
		第４０号	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結の臨時代理の承認について	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第４１号	副校長の任命に係る内申について	副校長の配置の変更に伴い、新たな内申をする必要があり、原案のとおり可決された。
		第４２号	指導主事の任命について	指導主事の更新により、新たに任命する必要があり、原案の

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結　　果
				とおり可決された。
		第４３号	教育センター職員の任命について	教育センター職員の任命を行う必要があり、原案のとおり可決された。
第４回定例会	４月 17 日	第４４号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	教育委員会事務局職員を任免する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第４５号	令和２年度教育予算の補正（第１号）の申出に係る臨時代理の承認について	令和２年度教育予算について、歳入で都補助金、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第４６号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	教職員の人事異動等に伴い、委員の委嘱等をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第４７号	武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認につい	武蔵村山市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要が生じたが、教育委

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結　　果
			て	員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第４８号	武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	武蔵村山市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第４９号	武蔵村山市立学校令和３年度使用教科用図書採択要領について	武蔵村山市立小・中学校において令和３年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために、必要な事項を定める必要があり、原案のとおり可決された。
第５回定例会	5月26日	第５０号	武蔵村山市立学校令和３年度使用教科用図書採択要領の一部を改正する要領に係る臨時代理の承認について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、会場等を変更する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第５１号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代	武蔵村山市立第八小学校、第十小学校、雷塚小学校及び小中一貫校村山学園の学校運営協議

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結　　果
			理の承認について	会委員について、各校から変更の申出がされたことに伴い、委員の委嘱等をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第５２号	令和２年度教育予算の補正（第３号）の申出に係る臨時代理の承認について	令和２年度教育予算について、歳入で都補助金、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第５３号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について	教育委員会事務局職員を任命する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。